

高等学校等への進学者に対して入学にかかる費用の一部を助成します

経済的な事由により児童を高等学校等(高等学校・専修学校・中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部・高等専門学校・各種学校の一部など)に進学させることが困難な方に対して、入学にかかる費用の一部を助成します。

- ▷**対象** 4月1日時点において以下の要件を全て満たしている方
 - ①3年度に中学校を卒業し、4年度中に高等学校等に進学する児童の保護者
 - ②対象児童および保護者が区内に住所を有している
 - ③保護者全員の3年度の住民税が非課税
 ※児童扶養手当を受給している場合は課税であっても対象
- ▷**支給額(児童1人あたり)**
 - ①保護者全員の3年度の住民税が非課税の場合は8万円
 - ②児童扶養手当受給者で3年度の住民税が課税の場合は4万円
- ▷**提出書類**
 - ①奨学金支給申請書兼請求書
 - ②在学証明書(原本)または学生証の写し
 - ③3年度住民税課税証明書(受給者および配偶者のもの)
 ※3年1月1日現在、区外に住民登録があった方のみ

- ▷**申請期間** 4月1日(金)～6月30日(休)
- ※対象者には、4月下旬に申請書を送付します。区が児童手当または児童扶養手当を支給していない方には送付しませんのでご注意ください。
- ▷**問合せ** 子育て・若者支援課(区役所6階6番) **TEL** (5246) 1232

福祉(高齢・障害等)

ストマ用装具(蓄便袋・蓄尿袋・紙おむつ)給付券4～9月分の更新申請を3月下旬から受け付けます

- ▷**対象** 区内在住でストマ用装具を使用している方
- ▷**費用** 3年度の区民税所得割額に応じて自己負担額あり(非課税世帯は無料)
- ※障害者紙おむつ購入補助券の申請は4月から受け付けます。
- ▷**申請方法** 身体障害者手帳を下記問合せ先へ持参(申請書の郵送・電子申請可)
- ▷**問合せ** 〒110-8615 台東区役所障害福祉課(区役所2階10番) **TEL** (5246) 1201

救急医療情報キットを無償配布しています

- ▷**対象** 区内在住の65歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する方

- ①ひとり暮らし
 - ②高齢者のみの世帯
 - ③1日のうちに、ひとりになる時間帯がある
- ▷**申込方法** 本人確認できる物(健康保険証、介護保険証等)を下記問合せ先または地域包括支援センターへ持参
 - ▷**問合せ** 介護予防・地域支援課(区役所2階5番) **TEL** (5246) 1225



環境リサイクル

カラスの巣作りを防止しましょう

- カラスは3月頃から巣を作り始め、4～7月にかけての繁殖期に卵を産み、幼鳥を育てます。この時期に人が巣に近づくと、卵や幼鳥を守るため、威かやく攻撃をすることがあります。
- 身近に巣を作られると、カラスの被害が増加する原因のひとつになります。
- 巣が作られるのを防ぐには**
 - ・葉の茂った木や、巣が安定する枝ぶりの木は、見通しをよくするために3本に分かれた枝を1本切るなどする。
 - ・針金ハンガーは巣作りの材料になるため、ベランダ等に放置しない。
 - ・ごみ出し場所に生ごみを出すときは、カ

- ラスのえさにならないように、ふた付き容器の使用や、防鳥ネットでごみ袋を覆う等、生ごみを荒らされない工夫をする。
- 親ガラスの威かやく攻撃がある場合には**
 - ・巣の近くで立ち止まらず、巣を避けて通る。
 - ・う回路がない場合は帽子をかぶるか、傘をさして通る。
- 巣の撤去・幼鳥の捕獲を行います(条件あり)**

カラスが巣や幼鳥を守るために、通行人等に対して激しい威かやく攻撃等の被害が発生する恐れのある場合に限り、原因となる巣の撤去(民有地)、幼鳥の捕獲を行いますので、ご相談ください。

※営巣場所が高層ビルの屋上などで高所作業が伴う場合は、対応ができないことがあります。その場合は建物所有者または管理者の責任で撤去していただくことになります。

- ▷**問合せ** 環境課 **TEL** (5246) 1283
- ごみ対策は台東清掃事務所 **TEL** (3876) 5771



発達障害を知っていますか

問合せ 松が谷福祉会館 **TEL** (3842) 2673

発達障害とは

平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」では、発達障害は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。見た目には障害が分かりにくく、周囲から気付かれないため誤解を受けやすく、本人も戸惑いや生活のしづらさを感じている場合も少なくありません。

原因は未だ明らかにされていませんが、親の育て方や家庭環境によって引き起こされるものではなく、先天性の脳機能障害と考えられています。

発達障害のある人は特別な存在ではなく、障害の早期発見と適切な支援、周囲の皆さんの正しい理解があれば、個性を伸ばし、自分の特性と付き合いながら生活していくことができます。

発達障害の種類

発達障害は、特性によって主に以下の3つに分類されます。それぞれの特性が重なり合うことも多く、人によっても、特性の現れ方はさまざまです。

●社会性の障害

言葉の発達が遅れたり、集団の活動に入れなかったりします。

知的な能力に遅れがなくても、相手の表情から気持ちを察することや、場に合った行動や会話が苦手なタイプもあります。興味の対象に対して高い能力を発揮できることもあります。



●注意力の障害

注意や衝動をコントロールすることや、じっとし

ていることが苦手です。落ちつきなく動き回る、人の話を最後まで聞けないなど、集団生活への適応が難しいことがあります。

●学習能力の障害

例えば、耳で聞く(聴覚)、目で見る(視覚)などの情報処理や、細かい手先のコントロールが苦手なため、文字を読む・書く・聞く・計算するなどの学習がうまくいかないことがあります。



発達障害の特徴

同じ発達障害でも個性や発達の状況、年齢、環境などにより、行動の特徴が異なります。

●例えば、幼児期には

・言葉を覚えておしゃべりはするが、会話は苦手

- ・車や電車などの大好きなおもちゃではよく遊ぶが、他の物には興味を持ちにくい
- ・公園で元気よく動き回るが、順番が守れず、落ち着いてられない
- ・ひとり遊びはできるが、皆と一緒に遊ばず、体操も嫌がる

●例えば、学童期には

- ・家ではおとなしいが、学校で授業中に騒いでしまう
- ・何回注意されても、同じ間違いを繰り返す
- ・その場の雰囲気や理解できず、不相应な言動をする
- ・やりたいことを制止されたとき、度々かんしゃくを起す

●例えば、成人期には

- ・指示された意図が分からず、人間関係がうまくいかない
- ・仕事や家事の段取りが苦手
- ・急な変更が苦手

身近な相談窓口

子供の発達・療育についての相談	松が谷福祉会館(こども療育) TEL (3842) 2673
健診や育児・健康・発達に関する相談、医師・専門家への相談	台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497 浅草保健相談センター TEL (3844) 8172
子供の教育上のさまざまな悩みに関する相談	教育支援館(教育相談) TEL (5246) 5855
発達に心配のある子供の就園・就学の相談	学務課特別支援学級担当 TEL (5246) 1416
育児の不安や悩みなど子育て全般の相談	日本堤子ども家庭支援センター TEL (5824) 2571 台東子ども家庭支援センター TEL (3834) 4497 寿子ども家庭支援センター TEL (3841) 4631
障害福祉サービスについて	障害福祉課総合相談担当 TEL (5246) 1202
成人期の発達障害に関する相談	台東保健所保健予防課 TEL (3847) 9405

※保育園・幼稚園・こども園・児童館でも育児・子供の成長・発達の相談を受け付けています。必要に応じて専門機関と連携して対応します。

発達に心配のある方へ

詳しくは、右記二次元コードからご覧ください。

